

公 示 日：2026年3月25日（水）

調達管理番号：25a00991

国 名：大洋州地域（広域）

担 当 部 署：地球環境部防災グループ防災第二チーム

調 達 件 名：大洋州地域（広域）南西太平洋島嶼国における広域火山災害リスク  
軽減プロジェクト（SATREPS）（業務調整）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

## 1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：業務調整
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：フィジー国スバ市
- （5）全体期間：2026年5月中旬から2029年5月中旬
- （6）業務量の目途：33人月

## 2. 業務の背景

本事業の対象国であるフィジー、バヌアツ、トンガでは、環太平洋沈み込み帯に位置する地理的特性から周辺海域を含む地域で頻繁に地震が発生し、海底火山を含む多くの火山が存在している。2022年1月には、トンガの首都ヌクアロファの北約65 kmに位置する海底火山フンガ・トンガ＝フンガ・ハアパイ（以下、「HTHH」という。）で大規模な噴火が発生し、高さ約40km（成層圏上部に相当）に広がる大噴煙がトンガ領土の大半を覆いつくすとともに、津波や降灰による被害が発生した。また、フィジー、バヌアツなどの近隣諸国や遠く離れた日本にも津波が伝播した。

こうした海域火山由来の広域的な噴火災害リスクの低減のためには、HTHH火山噴火という希少な現象の理解を進め、海域火山活動に関する知識や情報を拡充することが必要とされている。また、広域津波の発生・増幅過程を理解するためには、対象国でのこれまでの噴火・津波の痕跡を調査・解析する必要がある。他方で、対象

国では人材不足が深刻な課題であり、頻度の少ない火山噴火の監視に多大な労力を割くことは難しい。このような課題に対して、フィジーの鉱物資源局（MRD）の調査報告書では、今後の対応として、国内観測点に加えて海外のデータを十分に活用すること、既存の津波警報手順を火山性津波にも対応させること、太平洋島嶼国間の非常時連絡体制を整備することなどが挙げられている。

かかる状況の中、各国政府より、火山噴火・広域津波現象の理解促進、効率的なモニタリング手法及び火山監視標準手順、火山性津波（地震性も含む）警報標準手順（以下、「SOP」という。）の開発、教育機関を通じた人材育成の促進等を通じて、三か国連携により、フィジー、バヌアツ、トンガの海域火山による広域噴火災害のリスクを軽減するための基盤の確立を目指すことを目的とした地球規模課題対応国際科学技術協力（以下「SATREPS」という。）が要請され、2024年5月から5年間の協力を開始した。日本側の研究代表機関は東京大学地震研究所、相手国側の研究代表機関はフィジー鉱物資源局（MRD）、トンガ地質サービス（TGS）、バヌアツ気象・地象災害局（VMGD）である。

本事業は、現在2年目の活動を実施しており、2026年4月には、バヌアツで第3回合同調整委員会を開催する予定である。なお、2024年8月上旬から2026年8月上旬まで業務調整専門家が派遣されており、本事業の受注者はその後任者として業務内容を引き継いで業務に従事する予定である。本業務は、3か国での活動調整を行い、フィジー（スバ）に拠点を置きつつ、トンガ、バヌアツには出張（4半期に1回程度）により対応を行う想定である。

### 3. 期待される成果

- プロジェクト関係者間の意思疎通が円滑に図られ、プロジェクトの投入（日本側の投入、相手国実施機関の投入）が計画的に執行され、プロジェクトの活動が計画通りに実施される。
- 日本側の事務、会計、庶務が規則どおりにかつ効果的に行われる。
- 進捗状況に対応した各種報告書が遅延なく提出される。

### 4. 業務の内容

円滑な事業実施、そのための関係者間の連携促進、連絡・調整等を担い、下記の業務を担う。

#### (運営管理業務)

- ① 日本側の研究者の活動を支援し、また相手国実施機関との協議を踏まえ、協力計画(全体研究計画書の更新、年次研究計画書)のとりまとめを行う。
- ② 各種年間計画(専門家派遣計画、研究員受入計画、供与機材調達計画、在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。
- ③ 合同調整委員会への参加等を通じ、相手国実施機関のプロジェクト実施計画(インプットの規模等、プロジェクトを取り巻く環境)の把握を行う。
- ④ 事業の進捗状況の管理のため、モニタリングシートの作成を支援する。
- ⑤ 各種の広報活動を通してプロジェクトの情報発信を積極的に行う。
- ⑥ 日本側の研究者が行う技術移転の活動を支援する。
- ⑦ プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、日本・相手国側の関係機関と連携し、その解決にあたる。
- ⑧ 日本側の研究者の活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。<sup>1</sup>
- ⑨ 日本側の研究者等が現地渡航する際に、必要な安全管理に関する情報の周知業務などにあたる。

#### (促進業務)

- ⑩ 日本・相手国側の関係機関の連絡・調整役として、JICA 事務所及び JICA 本部等と協議をしつつ活動の効率化を図る。<sup>2</sup>
- ⑪ 協力計画の進行に支障となる事項(機材通関、カウンターパートの配置、相手国の予算等)に常時注意を払い、問題が生じた場合には、相手国、JICA 事務所、日本国大使館等と十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。<sup>3</sup>
- ⑫ 相手国における他ドナーによる防災分野のプロジェクト等との連携のための連絡・調整を行う。

---

<sup>1</sup> 公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を規定に則って計画的に執行するために留意すべきことについて提案してください。

<sup>2</sup> 日本・相手国側の関係機関と円滑に連絡・調整を行いながら活動を進める方法について提案してください。

<sup>3</sup> 協力計画の進行に支障となる問題が生じた場合には、どのように解決の促進を図るか提案してください。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	活動を円滑に進めるための日本・相手国側とのコミュニケーション手法	(促進業務) ⑩
2	公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、計画的に執行するために留意すべきこと。	(運営管理業務) ⑧
3	研究成果の社会実装を見据えて取り組む活動案	(促進業務) ⑪

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	業務調整に係る関連業務
語学の種類	英語

## 5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン <sup>4</sup>	渡航開始より1か月以内	地球環境部、フィジー事務所、バヌアツ支所、トンガ支所	—	英語	電子データ
			—	日本語	電子データ
		C/P 機関	—	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より3か月ごと <sup>5</sup>	国際協力調達部 (CC:地球環境部)	—	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6か月ごと	国際協力調達部 (CC:地球環境部、フィジー事	—	日本語	電子データ

<sup>4</sup> 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要(背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制(JCCの体制等を含む)、⑤PDM(指標の見直し及びベースライン設定)、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画(WBS: Work Breakdown Structure等の活用)、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

<sup>5</sup> 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

		務所、バヌアツ支所、トンガ支所)			
業務完了報告書	契約履行期限末日	地球環境部（CC:国際協力調達部、フィジー事務所、バヌアツ支所、トンガ支所)	—	日本語	電子データ

## 6. 業務上の特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地渡航は7月下旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。また、本プロジェクトでは、日本側研究代表機関（東京大学）を含む各関係機関から約22名の研究者が年に数回・数週間の現地渡航により参画し、フィジー・トンガ、バヌアツ側実施機関と現地・遠隔にて協働し活動を行う予定です。

### (2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部防災グループから配付しますので、[gegdm@jica.go.jp](mailto:gegdm@jica.go.jp)宛にご連絡ください。

- 署名済みの国際約束（R/D）
- 事業事前評価表

② 本業務に関する以下の資料が公開されています。

- JICA図書館のウェブサイト以南西太平洋島嶼国における広域火山災害リスク軽減プロジェクト(SATREPS) 詳細計画策定調査報告書
- [https://openjicareport.jica.go.jp/216/216/216\\_200\\_1000053429.html](https://openjicareport.jica.go.jp/216/216/216_200_1000053429.html) JSTウェブサイト上で公開されている本プロジェクトの実施報告書  
[https://www.jst.go.jp/global/kadai/r0509\\_tonga.html](https://www.jst.go.jp/global/kadai/r0509_tonga.html)

## 7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年 4月 8日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年 4月 17日 まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年 4月 22日 14時～
4	評価結果の通知	2026年 4月 28日 まで

## 8. 応募条件等

### (1) 参加資格のない者等：

以下に掲げる者については、競争への参加を認めません。

「大洋州地域広域火山災害軽減のための南太平洋島嶼国における共同研究(SATREPS)詳細計画策定調査（評価分析(トンガ・広域協力)）(調達管理番号：23a00294)」の受注者（株式会社メトリクスワークスコンサルティング）及び同業務の業務従事者

### (2) 家族帯同：可

## 9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) プレゼンテーション資料提出部数： 1部

(3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNERを通じて行います。( <https://partner.jica.go.jp/> )

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

( [https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf) )

## 10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実

施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

## 11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

### （1）業務の実施方針等：

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4点  |

### （2）業務従事者の経験能力等：

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| ①類似業務の経験           | 20点 |
| ②語学力               | 10点 |
| ③その他学位、資格等         | 10点 |
| ④業務従事者によるプレゼンテーション | 20点 |

(計 100 点)

## 12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

### (1) 報酬等単価

#### ① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,238,000	1,395,000
	個人	941,000	1,098,000

#### ② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	—	—
	インターナショナルスクール／ 現地校		260,300	278,500

#### ③ 住居費：1,400ドル／月

#### ④ 航空賃（往復）：641,628円／人

### (2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：フィジー鉱物資源局（MRD）における執務スペース提供（予定）
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請  
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

### (3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA フィジー事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

### (4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA フィジー事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

以上